

平成 2 4 年 4 月 6 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 3 5 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件  
(うち石油ストーブ(開放式) 1 件、石油温風暖房機(開放式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 5 件  
(うちグルーガン 1 件、電気ストーブ(ハロゲンヒーター) 1 件、  
エアコン(室外機) 1 件、エアゾール缶(消臭剤) 1 件、椅子 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3 件  
(うち水槽用サーモスタット付ヒーター 2 件、エアコン 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 3 5 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号 A200900091、A200900806、A201000364、A201000450 及び A201100231 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 中嶋、榎本、川船<sup>かわふね</sup>

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日     | 製品名          | 機種・型式     | 事業者名    | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考                      |
|------------|------------|-----------|--------------|-----------|---------|------|--|----------|-------------------------|
| A201200002 | 平成24年2月9日  | 平成24年4月2日 | 石油ストーブ(開放式)  | SX-E271WY | 株式会社コロナ | 火災   | 建物を全焼する火災が発生した。当該製品を使用中、消火せずに給油した状況を含め、現在、原因を調査中。                            | 山形県      | 事業者が事故を認識したのは、3月26日     |
| A201200003 | 平成24年3月27日 | 平成24年4月2日 | 石油温風暖房機(開放式) | FH-550DX  | 株式会社コロナ | 火災   | 当該製品を点火し、その場を離れ戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 岩手県      | 4月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日       | 報告受理日       | 製品名              | 機種・型式   | 事業者名         | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考   |
|------------|-------------|-------------|------------------|---------|--------------|------|--|----------|--|
| A200900091 | 平成21年4月20日  | 平成21年4月30日  | グルーガン            | HM-115A | リョービ株式会社     | 火災   | 当該製品を通電したままの状態では放置していたところ、当該製品及び周囲が焼損する火災が発生した。<br>当該製品は、スティック状の接着剤を加熱して溶かし、ノズルから対象物に塗布して接着するものである。<br>事故原因は、当該製品内部のヒーター線とヒーターリード線の接続部に、製造時のカシメ不良により接触不良が生じ、また、使用者が通電状態で放置したため過熱し、出火に至ったものと考えられる。<br>なお、取扱説明書には「作業中断時には、電源プラグをコンセントから抜いて下さい。」旨、警告表記されている。      | 福島県      | 平成21年5月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの |
| A200900806 | 平成21年12月15日 | 平成21年12月25日 | 電気ストーブ(ハロゲンヒーター) | GN-33   | 株式会社シー・シー・ビー | 火災   | 当該製品の電源を入れて点火し、その場を離れ戻ったところ、当該製品及び周囲が焼損していた。<br>事故原因は、当該製品の転倒オフスイッチと首振りモーターの内部配線を接続するカシメ部で接続不良があったため、当該カシメ部が発熱し、絶縁被覆が溶融、短絡が生じて出火に至ったものと考えられる。<br>なお、事業者は、平成22年9月1日からホームページにて長期使用の商品に関する注意喚起(不具合が生じた場合には使用を中止しコンセントから差込みプラグを抜く、商品の傍から離れる場合には差込プラグを抜くなど)を実施している。 | 福岡県      | 平成22年1月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの       |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名         | 機種・型式         | 事業者名            | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考  |
|------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------|------|--|----------|---|
| A201000364 | 平成22年7月18日 | 平成22年7月29日 | エアコン(室外機)   | CU-22RFX      | パナソニック株式会社      | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト(浮き出る)し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起き発熱して、焼損に至ったものと考えられる。  | 東京都      | 平成22年8月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの  |
| A201000450 | 平成22年8月11日 | 平成22年8月26日 | エアゾール缶(消臭剤) | タバコ用 ミント グリーン | エステー株式会社        | 火災   | 自動車のエンジンをかけたところ、出火し、ダッシュボード内のエアコンダクトが焼損した。エンジンをかける前に、当該製品をエアコン吹き出し口に数秒ずつ数回噴霧していた。事故原因は、噴霧後の換気の必要性について本体表示が不十分であったことから、使用者がエアコン吹き出し口に多量に噴霧した後、に十分な換気を行わないままエンジンをかけたため、エアコンダクトに溜まったLPガスに引火し、出火に至ったものと考えられる。事業者は、平成22年9月下旬以降に出荷した製品から本体表示に「1回の噴射時間を必ず守ること」「充分換気ができるまでは火気を使用したりエンジンをかけたりしない。」等を追加表示している。 | 広島県      | 平成22年8月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201100231 | 平成23年5月19日 | 平成23年6月30日 | 椅子          | シリアル          | 株式会社筑波産商(輸入事業者) | 重傷1名 | 当該製品を使用中、背もたれの支柱が折損し、転倒、負傷した。調査の結果、背もたれと座面を固定する樹脂製部品が破断していた。破断面には約1～2mmの大きさの空洞が認められた。また、背もたれと座面を結合するネジが緩んでいた。事故原因は、成形時の圧力不十分により強度が不足していたこと、及び使用時における繰り返し荷重によって、当該樹脂製部品が破断し、事故に至ったものと考えられる。なお、同型品の調査では背もたれの強度はJISに適合しており、背もたれの耐久性はANSI(米国国家規格協会規格)に適合していた。事業者は、当該製品の販売を平成23年7月から中止している。               | 東京都      | 平成23年7月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの  |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日     | 製品名             | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考               |
|------------|------------|-----------|-----------------|------|--|----------|------------------|
| A201200004 | 平成24年3月22日 | 平成24年4月4日 | 水槽用サーモスタット付ヒーター | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品が外部に出て可燃物に接触し引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。                         | 東京都      | A201200005とは別の事故 |
| A201200005 | 平成24年3月19日 | 平成24年4月4日 | 水槽用サーモスタット付ヒーター | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。水替えの際に当該製品の電源を入れたまま水槽外に放置したことにより、接触した可燃物に引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都      | A201200004とは別の事故 |
| A201200006 | 平成24年3月29日 | 平成24年4月4日 | エアコン            | 火災   | 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の電源コードが延長改造されていた状況を含め、現在、原因を調査中。            | 愛知県      |                  |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

グルーガン（管理番号：A200900091）



電気ストーブ（ハロゲンヒーター）（管理番号：A200900806）



エアコン（室外機）（管理番号：A201000364）



エアゾール缶（消臭剤）（管理番号：A201000450）



椅子（管理番号：A201100231）

